

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社 KI ホールディングスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社 KI ホールディングスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 KI ホールディングスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社 KI ホールディングス（「KI ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、KI ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、KI ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

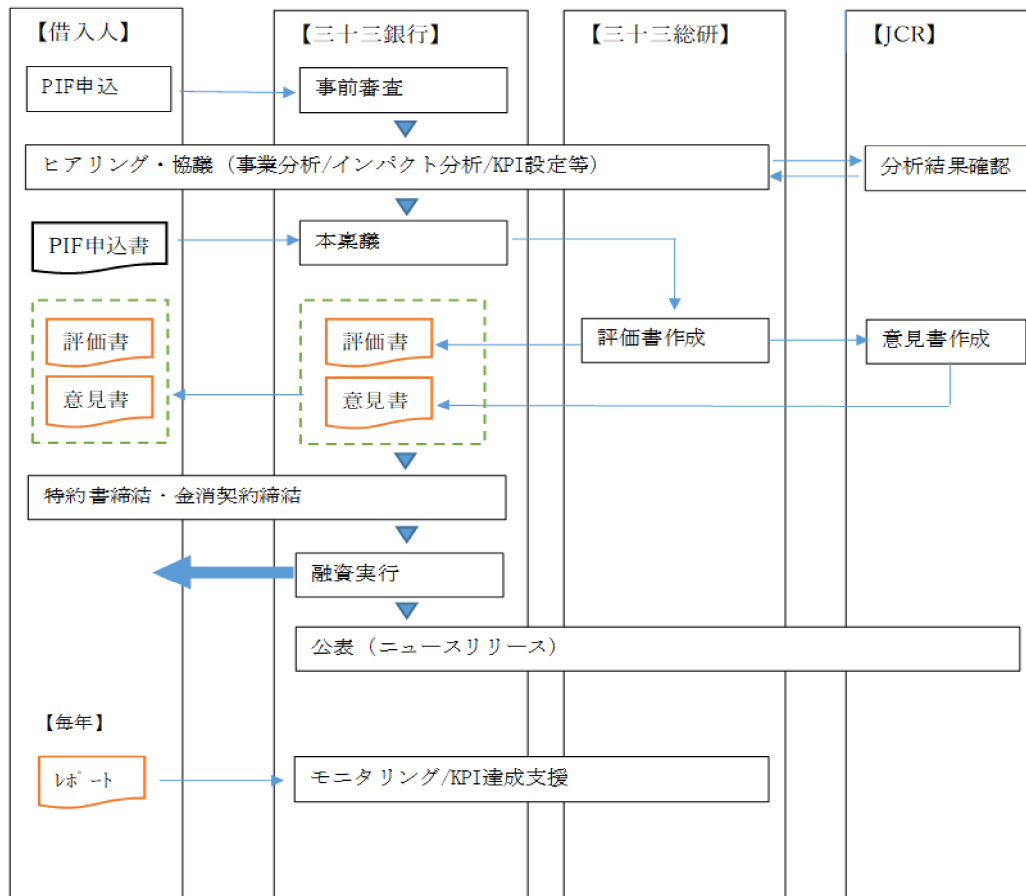
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である KI ホールディングスから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社 KI ホールディングス

2026 年9月 30 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社 KI ホールディングスに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社 KI ホールディングスの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社 KI ホールディングスの概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 連結子会社	
2-3. 沿革	
2-4. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	8
4. 包括的インパクト分析.....	12
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	16
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	24
7. モニタリング	24
8. 総合評価	24

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトや公表資料から引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社 KI ホールディングス
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年9月 30 日 ～ 2031 年9月 30 日

2. 株式会社 KI ホールディングスの概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社 KI ホールディングス
代表取締役	笠井 良一
本社所在地	三重県四日市市富田 1 丁目 26 番 19 号マツヤビル 3 階
設立年月日	2024 年2月9日
資本金	8,000,000 円
従業員数	2名(2026 年8月現在)
事業内容	経営コンサルタント業及び不動産業

2-2. 連結子会社

会社名	事業内容
株式会社笠井土木	・土木工事、舗装工事、とび、土工工事、解体工事 ・配管工事、メンテナンスを含めたプラント工事
株式会社 K テック	・機械器具および水処理施設・設備メンテナンス業 ・産業プラント設備・機械等の清掃・洗浄工事
KDS 株式会社	・電気工事業、通信工事業、土木一式 ・動画制作・撮影・デザイン
有限会社山形工務店	・土木工事、舗装工事、とび、土工工事、管工事、水道施設工事

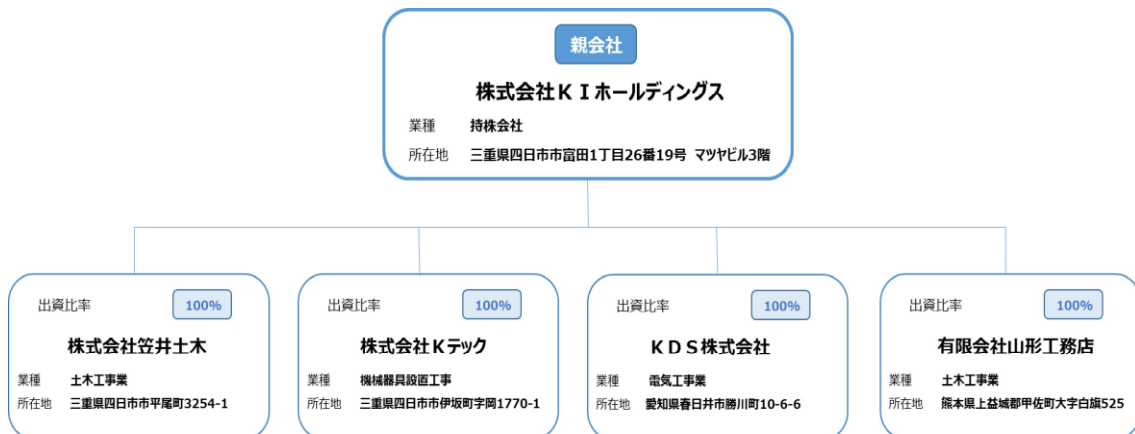
2-3. 沿革

年月	内容
1999 年5月	笠井良一氏が笠井土木測量を創業
2018 年3月	株式会社笠井土木として法人化
2024 年2月	株式会社 KI ホールディングス設立 株式会社笠井土木、株式会社 K テック、KDS 株式会社を子会社化
2024 年5月	有限会社山形工務店を子会社化
2026 年5月	本社を現在地に移転

2-4. 事業内容

(1) 事業概要

株式会社 KI ホールディングス(以下、「同社」)は、同社並びに連結子会社である株式会社笠井土木(以下、笠井土木)、株式会社 K テック(以下、K テック)、KDS 株式会社(以下、KDS)、有限会社山形工務店(以下、山形工務店)の4社でグループ(以下、同社グループ)を構成している。同社グループの事業系統図は以下の通りである。



(2) 主な事業内容

同社グループの事業は、主に①土木工事業・プラント工事業、②水処理設備メンテナンス、③電気工事業・通信工事業の3つの事業で構成されている。各事業の概要は、以下の通りである。

【土木工事業・プラント工事業】

土木工事業は、笠井土木および山形工務店(以下、両社)が公共工事や造成工事などの土木工事を行っているほか、笠井土木は配管工事や設備メンテナンスを中心としたプラント工事を展開している。





造成工事

建造物を建てる土地の形状を整えるため、盛土や、積み石などによって整地を行う造成工事を行っています。



配管工事

プラント設備向け空調・水処理・塩ビ配管など、幅広いご依頼に対応します。多種多様な特殊溶接施工も承っています。



メンテナンス

あらゆる製造設備に関する機械・電気・配管等をトータルメンテナンスいたします。

両社は地域の社会基盤整備を支える建設事業者として、道路や橋梁等の公共インフラの整備や、プラント設備・公共の水処理施設・焼却場などにおける機器の更新や修繕を請け負うことにより、地域の産業・公共インフラの維持・管理に寄与している。

【水処理設備メンテナンス】

水処理設備メンテナンスは、主にKテックが携わっている。水処理施設の劣化具合に合わせた管理や運転調整を行うほか、主にポンプや送水機といった水処理設備の設置・修繕工事を行っている。このほか、それぞれの現場の水処理設備に適した塩ビ配管の製作や取付工事も対応している。



水処理設備メンテナンス・機械器具設置

加えて、K テックは超高圧送水機を利用することにより、それぞれの設備に適した圧力や水量を調整することを可能としている。洗浄が困難な水処理設備に付着した硬質スケール（水中のミネラル成分が配管などの表面に付着した固形物）を効率的に、細かな部分まで洗浄することができ、安全で効率的な作業を実現している。このほか、下水道や排水路に溜まった土砂や泥などの汚れをバキュームカーを用いて清掃する浚渫工事、高圧水洗機を使用し土砂や泥で目詰まりした排水管内などの清掃作業を行っている。これらの事業を通じ、人々が安心して暮らせる環境づくりを目指し、社会に貢献することを K テックは目標としている。



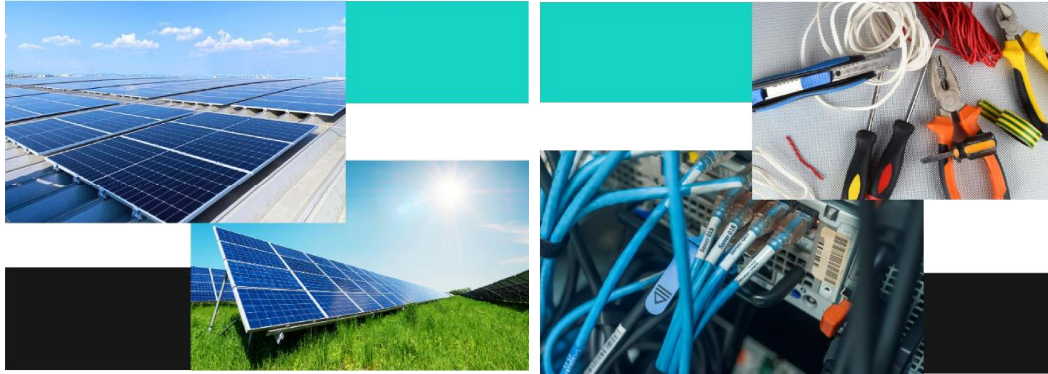
施工内容



超高圧送水機とその施工内容

【電気工事業・通信工事業】

電気工事業・通信工事業は主に KDS が行っている。電気工事業では、太陽光発電システムの部材(太陽光パネル、パワーコンディショナー、架台など)の施工工事を担うほか、蓄電池や EV に関する電気工事も行っている。建築関係では、屋内の電気系すべての配線工事(屋内配線)や、LED 電球の設置工事(バイパス工事)、インターネットの LAN ケーブル設置工事などを実施している。



通信工事業では、携帯電話基地局や Wi-Fi 設備に関して、設置をするための物件選定・土地オーナー交渉などの置局業務から、CAD 図面作成などの設計業務、小～大型案件まで幅広く行う施工管理業務、インフラの保守業務を提供している。



【その他の事業】

上記以外の取り組みとして、KDS では動画・デザイン業務も手掛けている。アイデアと技術を組みあわせ、企業・組織・個人の紹介動画や、SNS コンテンツ、パンフレットやロゴ制作など、『『伝えたい』を『伝わる』カタチにする』ことをモットーに、各種サービスを提供している。

3. サステナビリティに関する活動

【老朽化したインフラの計画的な修繕・整備】

日本国内では道路や橋、上下水道などの公共インフラの更新が大きな社会課題となっている。笠井土木は、大手ゼネコンからの優良技能者賞の表彰を受けるなどの高い技術を有し、インフラ施設の補修や整備を計画的に受注し施工している。同じく土木工事を行う山形工務店とともに、それぞれの地域に密着して道路や橋梁などの劣化状況を把握し、適切なタイミングで修繕を行うことで、インフラの機能不全による事故を未然に防いでいる。こうした公共工事・造成工事などを通じ、両社は住民にとって必要不可欠なインフラを構築・維持管理し、地域の暮らしを守っている。さらに、災害から人間を守る土木技術を高めると同時に、地球環境にも最大限配慮し、自然と人間の持続的な共存を目指し事業を行っている。

また、地域の協力会社や資材供給業者との継続的な取引を通じて、地域の中小零細企業に安定した受注機会を提供している。長年にわたり構築した信頼関係により、企業秘密を扱う案件や高い専門性が求められる案件にも対応しており、こうした継続的な発注を通じて、取引先企業における競争力の向上や売上基盤の維持・強化にも寄与している。



公共工事の施工

【水処理施設の定期メンテナンスと水路の^{しゅんせつ}浚渫】

産業用水などを浄化する水処理設備は不具合が起これば日常生活に大きな影響を及ぼす。これらの設備は24時間体制で絶え間なく稼働するものが多く、機器の運転と停止を繰り返す特性上消耗が激しいため、定期的な点検を要する。笠井土木及びKテックは、こうした施設の機能低下を防ぐため、ポンプなどの機械器具の点検や、配管の洗浄工事、下水路に溜まった汚泥を取り除く浚渫工事を専門的に請け負っている。これらの継続的なメンテナンス作業により、産業排水が適切に処理される状態を保ち、河川や海への汚水流出を食い止めている。結果として、水質の汚濁を防いで健全な生態系を保護するとともに、地域住民を水害や感染症のリスクから守り、衛生的で快適な生活環境の持続に寄与している。



浚渫工事に用いるバキュームカー・高圧水洗機を用いた配管清掃

【地域との防災関連等の連携】

笠井土木は、四日市市と災害発生時における復旧工事に関する協定を結んでいる。山形工務店でも同様の協定を甲佐町と結んでいる。また、東海地方に拠点を置く笠井土木、Kテック、KDSの3社は、減災や災害発生時の迅速な復旧に向け、グループ企業間の連携を定めた事業継続力強化計画を定め、中小企業庁からの認定を受けている。

このほか、地域の安全を守るための防災計画への参加、地域社会の発展に協力するための文化活動の支援、人材育成等の取り組みを行っている。また、山形工務店においては、河川敷の清掃や除草活動、ロードクリーンボランティアなどへの参加を積極的に行い、熊本県甲佐町を中心とした地域の安全安心な暮らしを創造するための取り組みを行っている。

【労働環境の改善や講習を通じた安全管理の徹底】

建設工事や設備メンテナンスの現場において、日々の朝礼における安全確認、技術者から若年層への技術継承、安全講習などにより労災リスクを低減している。同時に、空調服の毎年支給や充電式保冷庫の設置など、労働環境を改善する取り組みも行っている。また、事故等が発生した場合は原因追求し、親会社への報告義務を課している。これらの取り組みを通じ、重機作業等に伴う従業員および周辺住民への労働災害リスクを最小限に抑えている。

【学歴を問わない地元人材の積極的な採用や適切なサポートに基づく再雇用】

建設やメンテナンス業界で深刻化する人手不足に対し、人材コンサルと提携するなど、学歴や過去の経歴を問わず、意欲のある地元人材を採用する取り組みを進めている。現場事務など、重労働を避ける取組の徹底を通じた高齢者再雇用のサポートなど、高齢者や多様な人材の雇用を通じて地域雇用の創出に貢献している。

【業務に必要な資格取得の全額支援】

施工管理技士などの国家資格や専門免許の取得にかかる費用は会社が全額負担するほか、土木施工管理技士1級など、資格難易度に応じて資格手当を付与している。金銭的な負担をなくすことで自発的な学習意欲を引き出し、着実に専門知識を習得させている。

【適切な賃金体制】

適切な賃金体制を整備し、適切に手当てをすることで賃金格差のリスクを抑制している。今後は継続的に昇給を予定しており、処遇改善に努めている。

【労働時間の削減と休暇取得の推進】

同社グループは、時間外労働、有給休暇ともに法令を遵守したうえで適正に運営を行っている。効率的な施工体制を整えて残業を減らすとともに、5日を最低基準として有給休暇を取りやすい環境を作っている。これにより従業員の心身の健康を守り、長く働き続けられる職場を実現できるよう努めている。時間外労働については、2025年度の全社平均では約2時間となっており、今後も10時間以内を維持する方針である。

笠井土木において、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を登録する「みえの働き方改革推進企業」(1つ星)の登録を受けている。育休は2026年7月現在で1名取得しており、今後も積極的な取得を後押ししていく。

【大気汚染を防止するための作業ルールの徹底】

笠井土木では、作業の待ち時間の際には、重機やトラックのエンジンをこまめに切るなどアイドリングストップのルールを徹底させている。また、騒音・粉じん対策として作業を行う時間や場所に注意を払って施工を行っている。このような現場での細やかな配慮の積み重ねが、大気汚染物質の飛散を防ぎ、地域住民の快適な生活環境を守るとともに、事業活動と地域社会が無理なく共存できる関係を築き上げている。

【清掃・メンテナンス作業で発生する廃棄物の適正処理】

笠井土木では、現場で発生した廃棄物を種類ごとに細かく分別し、許可を受けた専門業者へと確実に引き渡している。下水道やプラントの清掃作業で発生する汚泥や廃液を法令に基づき適切に分別し、専門業者を通じて処理している。これにより、有害物質による土壌や河川の汚染を未然に防ぎ、周辺の自然環境を保護している。

【事業拠点の照明 LED 化などを通じたエネルギー消費の抑制】

同社グループにおいて、事業拠点のLED照明化の実進を進めている。また、省エネ対応の重機の導入を検討するなど、エネルギー消費を抑える取組みに力を入れている。



LED 照明

【環境保護を視野に入れた基本方針の策定】

笠井土木および山形工務店では、地球環境の保護を視野に入れた基本方針を策定し、自然エネルギー事業の推進と環境意識の向上に努める対応を行っている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4210 道路や鉄道の建設 4290 その他の土木工事の建設 4322 配管、暖房、空調設備の設置 8129 その他の建物および工場の清掃活動			デフォルト (全業種合算)		修正項目 追加○ 削除×		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		×		
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害		●				●
	健康および安全性	-	●	●	×			●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	●		×			
		食料						
		エネルギー			○		●	
		住居	●		×			
		健康と衛生	●		×			
		教育			○		●	
		移動手段	●				●	
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統		●		×		
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等		●		×		
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		●		×		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-	●				●	
	経済収束	-						
	気候の安定性	-		●	○		●	●
自然環境	生物多様性と 生態系	水域		●	○		●	●
		大気		●				●
		土壌		●				●
		生物種		●		×		
		生息地		●		×		
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
		廃棄物		●				●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4210 道路や鉄道の建設 4290 その他の土木工事の建設 4322 配管、暖房、空調設備の設置 8129 その他の建物および工場の清掃活動			4210 道路や鉄道の建設		4290 その他の土木工事の建設		4322 配管、暖房、空調設備の設置		8129 その他の建物および工場の清掃活動		デフォルト (全業種合算)		
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②		サブ業種③				
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争											
		現代奴隷		●		●		●				●	
		児童労働											
		データプライバシー											
		自然災害		●		●		●				●	
	健康および安全性	－		●		●	●	●		●	●	●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						●				●	
		食料											
		エネルギー											
		住居						●				●	
		健康と衛生						●				●	
		教育											
		移動手段	●									●	
		情報											
		コネクティビティ											
		文化と伝統		●		●							●
		ファイナンス											
	生計	雇用	●		●			●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●			●		●		●
平等と正義		ジェンダー平等											
	民族・人種平等		●		●		●					●	
	年齢差別												
	その他の社会的弱者		●		●		●					●	
	社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配										
市民的自由													
健全な経済		セクターの多様性											
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●				●		
インフラ		－	●		●		●		●		●		
経済収束	－												
自然環境	気候の安定性	－		●		●		●				●	
	生物多様性と 生態系	水域		●		●						●	
		大気		●		●		●				●	
		土壌		●		●		●				●	
		生物種		●		●		●				●	
		生息地		●		●		●				●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●				●	
		廃棄物		●		●		●		●		●	

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	エネルギー	太陽光発電関連の工事を通じ、 自然エネルギー利用の促進に寄 与しているため。
				教育	業務に必要なかつ専門的な土木 施工管理技士などの資格取得 のサポートを行っているため。
		自然環境	気候の安定 性	—	太陽光発電関連の工事を通じ、 自然エネルギーを活用した気候 の安定性に寄与しているため。
			生物多様性 と生態系	水域	水処理設備の点検・洗浄工事な どを通じ、地域の水域への悪影 響を未然に防いでいるため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	健康および 安全性	—	事業内容が人々の健康に直接 貢献するものではないため。
				水	事業内容は水へのアクセス手段 の提供に貢献するものではない ため。
			資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	住居	事業内容は土木工事が主体で あり、住居および医療施設の提 供に貢献するものではないた め。
				健康と衛生	
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	現代奴隷	土木工事現場などにおける強制 労働等はないため。
			資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	文化と伝統	事業内容が文化遺産等の毀損、 破壊に繋がるおそれはないた め。
			生計	賃金	低収入、不当な賃金格差などが なく、適切に手当てされている ため。
			平等と正義	民族・人種 平等	民族・人種・マイノリティに対 する人権侵害はないため。
				その他の社 会的弱者	

		自然環境	生物多様性 と生態系	生物種	排水は関連法規に基づき適切に 管理されており、生物種・生息地 への影響を低減しているため。
				生息地	

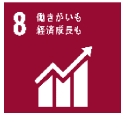
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

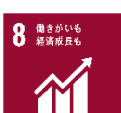
5-1.KPI 設定項目

特定活動	老朽化したインフラの計画的な修繕・整備		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会経済	インフラ、零細・中小企業の繁栄、移動手段
	NI の低減	自然環境	資源強度
KPI	・笠井土木、山形工務店における公共工事受注額を 2030 年度までに単年度8億円以上にする。(2025 年度実績:6億円) ・同社および笠井土木、山形工務店において、2030 年度までに ISO14001/9001 を取得する。		
取組施策等	・笠井土木は、大手ゼネコンからの表彰を受けるなどの高い技術を有し、これらの公共インフラ施設の補修や整備を計画的に受注し施工している。地域に密着して劣化状況を把握し、適切なタイミングで修繕を行うことで、インフラの機能不全による事故を未然に防いでいる。 ・地域の協力会社や資材供給業者との継続的な取引を通じて、地域の中小零細企業に安定した受注機会を提供している。長年にわたり構築した信頼関係により、企業秘密を扱う案件や高い専門性が求められる案件にも対応してお		

	り、こうした継続的な発注を通じて、取引先企業における競争力の向上や売上基盤の維持・強化にも寄与している。	
関連する SDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 

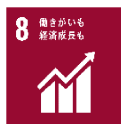
特定活動	水処理施設の定期メンテナンスと水路の浚渫		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	自然環境	水域
KPI	・K テックにおける水処理メンテナンスおよび浚渫工事の受注額を 2030 年度までに単年度3億円以上にする。（2025 年度：約2億円）		
取組 施策等	・K テックは、水処理設備の機能低下を防ぐため、ポンプなどの機械器具の点検や、配管の洗浄工事、下水路に溜まった汚泥を取り除く浚渫工事を専門的に請け負う。これらの継続的なメンテナンス作業により、産業排水が適切に処理される状態を保ち、河川や海への汚水流出を食い止めている。結果として、水質の汚濁を防いで健全な生態系を保護するとともに、地域住民を水害や感染症のリスクから守り、衛生的で快適な生活環境の持続に寄与している。		
関連する SDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	 	

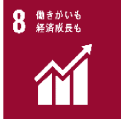
特定活動	自治体との防災関連などでの連携		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	自然災害
KPI	・公共工事を通じた迅速な災害復旧を図るため、同社グループにおける土木工事業の中心である笠井土木、山形工務店において BCP マニュアルを整備する。		
取組 施策等	・減災や災害発生時の迅速な復旧に向け、東海地方のグループ企業間（笠井土木、K テック、KDS）の連携を定めた連携事業継続力強化計画の認定を受けている。 ・地域の安全を守るための防災計画への参加、地域社会の発展に協力するための文化活動の支援、人材育成等の取り組みを行っている。		
関連する SDGs	11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。		 

特定活動	労働環境の改善や講習を通じた安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・同社グループ全体で1日以上休業を要する労働災害0件を達成し、維持する。 (2025 年度実績: 笠井土木2件、K テック1件、ほか0件)		
取組 施策等	・建設工事や設備メンテナンスの現場において、日々の朝礼における安全確認、技術者から若年層への技術継承、安全講習などにより労災リスクを低減している。同時に、空調服の毎年支給やウォータークーラーの設置など、労働環境を改善する取り組みも行っている。また、事故等が発生した場合は原因追求し、親会社への報告義務を課している。これらの取り組みを通じ、重機作業等に伴う従業員および周辺住民への労働災害リスクを最小限に抑えている。		
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		 

特定活動	学歴を問わない地元人材の積極的な採用や適切なサポートに基づく再雇用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
KPI	・同社グループの会社所在地(三重県、愛知県、熊本県)の出身者の採用人数を強化し、2030 年度までに同社グループの従業員を 50 人にする。(現在 41 人) ・同社グループ全社の 2026~2030 年度の 65 歳以上再雇用率(希望者数に占める割合)100%を維持する。(2025 年度:100%)		
取組 施策等	・建設やメンテナンス業界で深刻化する人手不足に対し、人材コンサルと提携するなど、学歴や過去の経歴を問わず、意欲のある地元人材を採用する取り組みを進めている。現場事務など、重労働を避ける取組の徹底を通じた高齢者再雇用のサポートなど、高齢者や多様な人材の雇用を通じて地域雇用の創出に貢献している。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

特定活動	業務に必要な資格取得の全額支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、賃金
	NI の低減	社会	社会的保護
KPI	・同社グループにおける土木工事業の中心である笠井土木・山形工務店の2社合計において、2030 年度までに土木施工管理技士1級の新規取得者数を3人以上にする。(2026 年7月現在:2社合計8名)		
取組 施策等	・施工管理技士などの国家資格や専門免許の取得にかかる費用は会社が全額負担するほか、土木施工管理技士1級など、資格難易度に応じて資格手当を付与している。金銭的な負担をなくすことで自発的な学習意欲を引き出し、着実に専門知識を習得させている。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		

	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	---	---

特定活動	労働時間の削減と休暇取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康及び安全性、社会的保護
KPI	・同社グループ全体での有給休暇取得日数を 2030 年度までに年平均 10 日以上にする。(2025 年度実績:7 日)		
取組 施策等	・効率的な施工体制を整えて残業を減らすとともに、5 日を最低基準として有給休暇を取りやすい環境を作っている。これにより従業員の心身の健康を守り、長く働き続けられる職場を実現できるよう努めている。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	大気汚染を防止するための作業ルールの徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性、大気
KPI	・同社グループで保有する社用車全体における EV、PHV、HV の比率を 2030 年度までに 50%以上とする。(2026 年 7 月現在:36%)		
取組 施策等	・笠井土木では、作業の待ち時間の際には、重機やトラックのエンジンをこまめに切るなどアイドリングストップのルールを徹底させている。また、騒音・粉じん対策として作業を行う時間や場所に注意を払って施工を行っている。		
関連する SDGs	3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾患の件数を大幅に減少させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 	

特定活動	事業拠点の照明 LED 化などを通じたエネルギー消費の抑制		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2030 年度までに、同社グループの全ての事業拠点の照明 LED 化 100%を達成する。（2026 年7月現在:80%）		
取組 施策等	・同社グループにおいて、事業拠点の LED 照明化を実施。また、省エネ対応の重機の導入を検討するなど、エネルギー消費を抑える取組みに力を入れている。		
関連する SDGs	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	適切な賃金体制		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	賃金
取組 施策等	・適切な賃金体制を整備し、適切に手当てをすることで賃金格差のリスクを抑制している。今後は継続的に昇給を予定しており、処遇改善に努めているが、今後の取り組みにおいて特筆するものがないため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	清掃・メンテナンス作業で発生する廃棄物の適正処理		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	水域、土壌、廃棄物、資源強度
取組 施策等	・笠井土木では、現場で発生した廃棄物を種類ごとに細かく分別し、許可を受けた専門業者へと確実に引き渡している。下水道やプラントの清掃作業で発生する汚泥や廃液を法令に基づき適切に分別し、専門業者を通じて処理する。これにより、有害物質による土壌や河川の汚染を未然に防ぎ、周辺の自然環境を保護しているが、今後の取り組みにおいて特筆するものがないため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		 

特定活動	環境保護を視野に入れた基本方針の策定		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	エネルギー
		自然環境	気候の安定性、資源強度
取組 施策等	・山形工務店において地球環境の保護を視野に入れた基本方針を策定し、自然エネルギー事業の推進と環境意識の向上に努める対応を行っているが、今後の取り組みにおいて特筆するものがないため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、笠井良一代表取締役を最高責任者とし、平田智也取締役が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、笠井良一代表取締役、平田智也取締役を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 笠井 良一
管理責任者	取締役 平田 智也

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 堤 貴裕

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066